

令和8年度男鹿市一般会計補正予算（第1号）の概要について

令和8年6月11日

（単位：千円）

一 予算規模

補正額	△28,000
補正後の規模	17,466,000
前年度6月補正後予算（第2号）との対比	340,115

《補正予算の財源》

特定財源	9,900
------	-------

国庫支出金	5,038
県支出金	△4,532
諸収入	9,394

一般財源	△37,900
------	---------

繰入金	△37,900
-----	---------

（参考）財政調整基金現在高	1,285,827
---------------	-----------

二 補正予算の内容

今回の補正予算は、最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付をはじめ、自治会等の集会施設の備品整備、医療費助成のオンライン資格確認に係るシステム改修費などを措置したほか、県のあきた出産・子育て応援給付金事業の終了による減額、国の交付金採択に伴う減額や財源補正などの調整を図るための経費を計上した。

I 生活保護費の最高裁判決を踏まえた対応

(1) ㊦生活保護費追加給付事業

41,198

平成 25 年から実施された生活扶助基準の引下げ改定（デフレ調整）が最高裁において違法判決となったことから、減額分を追加給付する。

○対象世帯、給付額見込額

受給世帯	354 世帯	22,412 千円	平均 63 千円/世帯
廃止世帯	308 世帯	13,420 千円	平均 44 千円/世帯
計	662 世帯	35,832 千円	—

※死亡者は対象外

○全体計画

(1)受給世帯（プッシュ型）

4～6月 対象者抽出、給付額の算定

7月上旬 給付開始

(2)廃止世帯（申請型）

7月～ 周知、申請受付、給付

○財 源 国庫支出金、一般財源

Ⅱ 総合計画に基づく事業

(1) コミュニティ助成事業

2, 8 0 0

一般社団法人自治総合センターの宝くじコミュニティ助成事業を活用し、コミュニティ活動に直接必要な備品や防災資機材を整備する自治会等に対して助成する。

(1) 一般コミュニティ助成事業

助成団体 中間口部落会

助成内容 中間口生活センター備品整備（エアコン、テレビ等）

助 成 額 1, 900 千円

(2) 自主防災組織育成助成事業

助成団体 打ヶ崎自主防災組織

助成内容 防災資機材整備（非常用ポータブル電源、ソーラー蓄電ラジオ等）

助 成 額 900 千円

○財 源 諸収入

(2) ⑧医療費助成のオンライン資格確認に係るシステム改修

5, 160

医療費助成（障害者福祉・福祉医療）について、受給者証を持参することなく、マイナ保険証のみで受診が可能となるようオンライン資格確認に係るシステム改修を行う。

○実施内容 システム改修業務 障害者福祉（福祉課） 537 千円
福祉医療（生活環境課） 4,623 千円

○財 源 国庫支出金、一般財源

(3) ⑨感染症予防事業

160

令和8年4月1日より、高齢者に対する肺炎球菌ワクチンの使用ワクチンが変更となり、接種費用が増額となったことから、引き続き接種費用の概ね1/3を助成するよう措置する。

○助成対象 ・65歳の方
・60歳から64歳で、心臓等に障害があり身体障害者手帳1級相当の方

○接種費用 8千円程度 → 12千円程度

○助成額 3千円 → 4千円（概ね1/3）

○償還払い 令和8年4月から6月までの接種者は従前の助成額であることから差額分を償還払いする。

○財 源 一般財源

(4) あきた出産・子育て応援給付金事業

△780

妊婦さん応援給付金事業のうち、県単独事業のあきた出産・子育て応援給付金事業が令和7年度をもって終了したことから関連経費を減額する。

- 助成内容 お腹の子1人につき20千円支給
- 報 償 費 △780千円（39人×20千円分）
- 財 源 県支出金

(5) ④観光コンテンツ魅力向上事業

1,619

日本財団の補助事業を活用し、灯台やジオパーク、石焼料理等の入道崎を代表するコンテンツを生かした事業を実施する。

- 実施主体 入道崎灯台利活用事業実行委員会（幹事社：秋田テレビ(株)）
- 実施内容
 - ・ 灯台前と海岸アプローチへの看板設置
 - ・ 遊歩道及び海岸アプローチ手摺の整備
 - ・ 石焼フェス及び体験ツアー
 - ・ 教育プログラムイベント「灯台×ジオ×郷土料理ツアー」
 - ・ 星空と灯台の役目を学ぶツアー
- 負 担 金 1,619千円（負担割合：日本財団80%、実行委員会10%、市10%）
- 財 源 一般財源

Ⅲ 地域未来交付金の採択に伴う補正

(1) めざせ港の魅力向上！世界に選ばれる港づくり推進事業

△79,356

国の令和7年度予算において事業採択となったことから、市の令和7年度補正予算（繰越明許費設定）を活用するため、令和8年度予算を減額する。

- | | |
|--------------------------|------------|
| ・ DMOを核とした稼ぐ観光推進事業 | △26,000 千円 |
| ・ インバウンド誘客推進事業 | △17,473 千円 |
| ・ 観光情報発信強化・誘客プロモーション推進事業 | △2,700 千円 |
| ・ 観光コンテンツ魅力向上事業 | △5,000 千円 |
| ・ 男鹿駅周辺エリアにぎわい事業 | △6,616 千円 |
| ・ 男鹿の特産品売込事業 | △15,165 千円 |
| ・ クルーズ船寄港誘致推進事業 | △3,082 千円 |
| ・ 船川港港湾ビジョン実現推進事業 | △3,320 千円 |

(2) シティプロモーション推進事業

(財源補正) 9, 071

国の令和8年度予算において事業採択となったことから、財源を補正する。

・シティプロモーション事業	4,803 千円
・なまはげの里おが移住定住交流促進事業	190 千円
・児童福祉総務費	661 千円
・観光情報発信強化・誘客プロモーション推進事業	2,124 千円
・ふるさと交流事業	1,293 千円